

## 除雪の Q & A

**Q：雪またじが自分でできません。**

**A：**①有料業者を探してください。

高山地域(商工会議所 ☎32-0380)

清見・莊川・一之宮地域(西商工会 ☎53-3112)

久々野・朝日・高根地域(南商工会 ☎52-3460)

丹生川・国府・上宝・奥飛驒温泉郷地域

(北商工会 ☎72-4130)

②地域の町内会長や民生児童委員に相談してください。

※①、②の方法がとれない方で、雪おろしボランティアを希望する方はご相談ください。

・高山市社会福祉協議会(☎35-0294)

・福祉課(☎35-3139)、または支所地域振興課

**Q：雪はどこに捨てればいいのか？**

**A：**高山・国府地域には雪捨て場を設置しています。(13ページ参照)。指定場所以外には絶対捨てないでください。

**Q：空き地や農地に捨てる時は？**

**A：**所有者の許可を得てから捨ててください。

**Q：どういう状態になると除雪するの？**

**A：**積雪量が10cmを超えた場合に除雪します。また、雪質などで分類して路面状況に応じた除雪も行います。

なお、各町内会に市の除雪計画と路線図を配布しますので、お住まいの地域の町内会長にご確認ください。

**Q：道路除雪は誰にお願いすればいいのか？**

**A：**雪が積もると、市民のみなさんから市への除雪の要望が多く寄せられます。できるだけ効率よくご要望にお応えするため、地元町内会へご相談いただき、地域の状態をまとめて連絡ください。

**Q：自分たちでできることは？**

**A：**自宅前などの道路は、できるだけ自分たちの手で除雪しましょう。危険な箇所などには、融雪剤をまくこともお願いします。

なお、道路の融雪剤は、ご要望があれば町内会を通じて市が無償で配布しています。



平成17年大雪での屋根雪おろし(莊川の里：莊川町)

今年も、いよいよ雪の季節がやってきます。市では、除雪計画を立てて市民のみなさんが安全で安心して過ごせるよう全力で取り組みます。

しかし、全てを除雪することはできません。“雪またじ”は、雪国ならではの相互扶助で成り立つもの。地域でのたすけあい、支えあいにご協力をお願いします。

## 雪ふるまじのたすけあい

みんなで協力して「雪またじ」

深夜の除雪作業にご理解を

朝の通学時や通勤の安全のため、深夜の除雪作業は欠かすことができません。作業車両の騒音などにもご理解をお願いします。

路上駐車は除雪作業の大敵

除雪の最大の障害は、路上の車です。たった1台の路上駐車で作業効率も落ちるため、路上駐車はやめてください。

また、除雪車が来ると、家の雪などを道路に出す方がいます。歩道・車道に雪

を投げ捨てるとう路面がデコボコになり、スリップ事故の原因になります。雪は、指定の雪捨て場へ運ぶなど適切に処分してください。

玄関先の除雪にご協力を

市道の除雪は、各家や車庫の前などを全て除雪することはできません。家の前などの除雪は、みなさんの手でお願います。特に、マンホール付近は、段差になりやすいので、段差解消にご協力ください。

また、屋根から下ろした雪、落ちた雪についても同様に責任をもって処分してください。

雪を流すときは下流のことを考えて

側溝に無理に雪を詰め込むと、下流で詰まり水があふれます。細かく砕き、少しずつ流すなどの配慮をお願いします。

※転落事故防止のため、側溝のふたを開けたら、必ず閉めましょう。また、マンホールのふたは絶対に開けないでください。